

第45回

大阪市廃棄物減量等推進審議会

平成21年2月16日(月)

大阪市環境局 第1・2会議室

開 会 午後2時30分

清原企画担当課長代理

ただいまから第45回大阪市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の司会進行をさせていただきます、環境局企画部企画担当課長代理の清原でございます。

初めに、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきたいと思います。

(配付資料確認)

清原課長代理

審議会を開催するに当たりまして、本日の出席状況ですが、委員定数16名のところ、13名の委員のご出席をいただいております。本審議会規則第5条第2項に規定します半数以上の委員の出席がございますので、本審議会が有効に成立していることをご報告させていただきます。

それでは、以降の議事進行につきまして、藤田会長にお願いいたします。

藤田会長

皆さん、こんにちは。ただいまから第45回大阪市廃棄物減量等推進審議会を開催したいと思います。

報告事項がございます。事務局から、「『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン(案)」についてご説明願いたいと思います。

深津企画担当課長

過日は、「当面実施すべきごみ減量・リサイクル施策」について中間答申をいただきました。非常に急な日程の中でございましたけれども、ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

本市では先週、「『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン(案)」をとりまとめておりまして、その中でも、この審議会の中間答申でいただいたご意見を踏まえまして、具体的なごみ減量施策について一部言及しておりますので、その報告を最初にさせていただきます。

お手元にお配りしておりますA4の1枚ものでございますが、これは中間答申の概要

版です。皆様には中間答申の本体をお送りさせていただいておりますが、どういう中間答申であったかという振り返りを簡単にさせていただきたいと思います。

まず、「当面実施すべき施策」について、現状の課題と施策の方向性ということで、課題の整理等々のまとめがございました。

ポイントとしては4つございまして、まず分別排出の徹底ということ。これは、「中身の見えるごみ袋」の導入以降、資源ごみ、容器包装プラスチック等々の分別をさらに徹底させていくという観点であったと思います。

2点目の課題としましては、紙ごみ対策。18年のデータでございますけれども、我々の「ごみ組成分析調査」で、約15%、9万t程度の紙ごみが家庭系ごみの中に含まれているということがございますので、この紙ごみ対策を進めていく。特に資源集団回収活動を活性化させることによって、紙ごみの回収量を増やしていくという方向性が出ております。

3つ目に焼却工場搬入の適正化でございまして、焼却工場に搬入されております事業系一般廃棄物の中には、資源化可能なごみとか産業廃棄物が含まれていると言われておりますので、そのチェック体制を強化して、リサイクルルートへの誘導も同時にやっていくということが課題として出ております。

もう1点は、ごみ処理手数料の適正化です。他都市と比べて安価になっているということ、処理コストとも乖離しているということで、インセンティブが働きにくい状況になっております。現在、手数料あり方検討部会でご議論いただいております。最終答申を出す際には、その議論も踏まえた方向性が出されるのではないかと考えております。

その他検討すべき課題ということで、他都市で広く実施されております施策について、大阪市としても取り込むものはないかどうかという検討をしたところでございます。

裏面に移りまして、そういった課題認識、方向性を受けまして、具体的なごみ減量・リサイクル施策ということで答申をいただいたわけでございます。からまで、私どもの提案しました案に対して審議会でご意見をいただき、整理をさせていただきました。詳しい内容については割愛させていただきます。

2番目は、減量目標についても書かれております。「施策実施後3年から5年でごみ処理量 130万t台の前半」という中間答申をいただいたところでございます。

3番目に、施策を実施する際の留意点ですが、費用対効果の検討が要ということ、リサイクルよりも2R（上流対策）を中心としたごみ減量施策を検討していくべきということ、それから事業系ごみの減量施策の検討に当たりましては、業種ごと、業態ごとの個別の対応とか経済活動への十分な配慮といったことが述べられていたと思います。

こういった中間答申を1月22日にいただいたわけですが、私ども環境局といたしまして、その内容を踏まえて施策の具体化や予算化の作業を急ピッチで進めてきたところでございます。そのうち一部の事業につきまして、市民、事業者との協働という観点から、市の重点施策として取り上げられまして、2月12日、平松市長から「『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン（案）」が公表されました。特に「元気アップ推進事業計画」の中で、「(2)暮らしやすいまちをめざす取組み」として、3本柱が施策としてうたわれております。1つ目が地域防犯、2つ目が放置自転車対策、3番目がごみ減量で、大阪市における重点施策としてごみ減量を取り上げられたところでございます。

この具体の中身につきましては、41ページでございます。ごみ減量の推進では、「おおさか“もったいない”宣言」というキャッチフレーズで施策展開を考えたいということでございます。この「おおさか“もったいない”宣言」の中身でございますけれども、ごみの減量目標値を平成23年度までに130万tに減らすことを掲げております。先ほどの中間答申では、「施策実施後3年から5年で130万t台前半」でございましたが、23年まで概ね3年から4年で130万tを目指すということでございます。

下はごみ処理量の他都市比較でございます。平成19年、特に処理量の多い都市を順番に並べておりまして、大阪市がトップでございます。ただ、ごみの絶対量での比較はなかなか難しゅうございます。都市ごとに人口や事業所数が異なりますので、単純に比較するのは難しいという注意書きがついておりますけれども、絶対量としてごみ処理量は大阪市が一番多いという状況を踏まえて、減量施策に取り組むということでございます。

現状と課題でございますけれども、これまでの経過等を書いております。高度成長期以来、ごみは急激に増加しまして、42ページでございますが、平成3年度に処理量約217万tでピークを迎えております。昭和40年のごみ処理量が約80万tでございましたので、2.7倍にまで一挙に膨れ上がったという経過がございます。その後、景気の後退、減量の取り組みもございましたので、ごみ処理量は徐々に減少してきて、平成19年には

148万tまでになった。ピーク時から見ますと、およそ3分の2まで減量が進んだということを書いております。図1は、それを表に書いたものでございます。

一方で、ごみ減量・リサイクルの取り組みに関しましては、必ずしも十分とは言えない面があるのではないかと書いております。家庭系では、資源ごみ、容器包装プラスチックの収集の関係、それから資源化可能な紙が十分にリサイクルされていない。事業系につきましては、焼却工場における搬入不適物（産業廃棄物等）のチェック・排除が十分にまだできていないということがありますので、このへんについて市民、事業者の皆さんと連携・協働して減量の取り組みを進めていくということを書いております。

次に、43ページ、図2は家庭系ごみの組成率と推計量です。組成率は18年度の調査しかございませんので、18年度でございますけれども、量は19年度にかけての推計でございます。図3は、ごみ処理量に占める事業系ごみの割合で、6割・4割という大阪市の特徴のあるごみの構成になっております。

そういったデータを受けまして、具体的な事業展開。44ページを見ていただきますと、審議会の中間答申ではかなりの数の具体的施策をいただいておりますが、市民、事業者との協働ということで重点事業に取り上げられましたのが、この4つでございます。

ごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけ。キャンペーン等々でございます。

それから、資源集団回収活動の活性化。これにつきましては、審議会の中では、現行1kg当たり1.5円の報奨金を、他都市状況を見ながら3円とか4円とかに引き上げると申し上げておりましたが、回収量（成果）に応じて奨励金を引き上げる形のほうが効果があるのではないかと考えておまして、年間の収集量が15t以下の場合は1.5円そのままでございますけれども、例えば15tを超えて30t未満の場合ですと2円、30tを超える団体さんに対してはkg当たり3円という形で段階的に報奨金を上げて、できるだけ活性化に資したいということで予算化を図ったところでございます。

3点目は、紙パック・乾電池などの拠点回収場所の拡大・情報提供。例えばスーパーマーケットなどの民間施設、本市の公共施設、例えば図書館といったところでも回収場所を拡大したいということ。それから、「リサイクルマップ」をつくって全戸に配布し、リサイクルしやすい環境づくりを推進したい。

4番目には、排出事業者と協働した事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進。産業廃棄物等の搬入不適物のチェック体制、啓発指導の充実ということです。

この4つが市長の「政策推進ビジョン」の中に掲げられたところでございます。

45ページ、46ページにつきましては、今申し上げた4つの事業の工程表になっておりまして、具体的な数値目標を21年から23年まで掲げて施策を展開していきたいということを書いております。

簡単でございますけれども、今回、市長から公表されました「『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン(案)」の内容をご説明しました。よろしくお願いいたします。

藤田会長

中間答申の件につきましては、前回の審議会で既にほぼ皆様方の同意をいただいたということでございますけれども、これに関してのご意見、ご質問、それからこれをまとめた形で「『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン(案)」の中に、重点項目として「ごみ減量の推進」が盛り込まれたということですが、何かご質問あるいはご意見ございますでしょうか。

宮川委員

今、グロスで148万t出ているということですが、もう1つの冊子の4ページ、参考のところ、手数料あり方検討部会の2つ目に、無料収集の範囲、10kg未満事業所の取り扱いがあります。今はこれを一般家庭と同じように集めていて、家庭系ごみに入っているわけですね。これがもし事業系になった場合に、グロスの数値は一緒ですが、事業系ごみが増えるのではなからうか。家庭系が減って、事業系が増える。今、無料収集している10kg未満のところは何tあるかわからないですけど、こちらへんはどうお考えですか。もう1つの部会の内容がわからないので、何とも言えませんけど。

深津課長

この10kg未満は、事業所のごみでございますので、本来ですと事業系のごみです。ただ、我々が無料で直営で集めているということで、統計処理上、家庭系ごみに入っています。現在、手数料あり方部会では、ゼロからの有料化ということで議論させていただいております。しかも、取り方も、大阪市から例えば許可業者の収集に移るということになれば、先ほど委員がおっしゃったように、家庭系から事業系に統計上移ることもあるかと思っておりますけれども、まだそこまでは具体的に議論しておりません。

宮川委員

大体どれぐらいあるんですか。

深津課長

量にしますと、大体8万t程度です。

宮川委員

それで年間約4億円とかになる。

深津課長

はい、そうです。

松本委員

今回、この「政策推進ビジョン」を平松市長が公表された結果、どういうところからどういう反応があったか、もしわかりましたら教えてください。

深津課長

新聞社からは何件か電話等々で取材がございました。政策企画室がこれを取りまとめて説明して、我々も政策企画室を通して質問を受けたという形ですが、それほど難しい質問はなかったと思います。あと、反応としては、新聞各紙には12日に発表された分が13日にかなり載ったと思いますけれども、特に具体的に何か大きな反響があったということとは感じておりません。

村田副会長

3カ年にわたって年次計画が組まれて、23年度が最終ということですが、21年度は4月から始まる年度ですが、その実施計画の中で川柳の募集というのは、常時やっていることではなくて、単発的にやられるのではないかと思います。それから、事業者リサイクルコンテストの実施も単発事業ですね。年間ずっと継続してやられる事業ではない。資源集団回収は、年間通してやられる。ただ、モデル実施ということで、全市にわたるものではないと思います。いろんな政策メニューがありますけれども、具体的に予算化して、どのぐらいのことをどうやられようとしているのか。それと、単発的な事業実施では効果がその場限りになりますけど、市民、事業者に対する恒久的な働きかけは別途考えておられるのでしょうか。そのへん、教えていただきたいと思います。

深津課長

例えば川柳、それから事業者のリサイクルコンテストにつきましては、3カ年引き続いてやりたいと思っております。この3カ年が、PR、実践に向けた働きかけの重点期間という理解です。

村田副会長

単年度において川柳の募集は、例えば4月から毎日やられるのではなくて、4月ごろに1回やろうとか、あるいは9月に1回とか、それで今年は終わったということで、それを3カ年続けてやるということでしょうかね。

深津課長

そういうことでございます。

村田副会長

そうすると、効果があまりないのではないかという気もするんですけど。

深津課長

ただ、こういうイベントを、年間通じて月も分散させまして、常に耳目を集めるといえますか、大阪市はPRを何かやっているなということが映るような形で実施していきたいと考えております。

村田副会長

市民に浸透していかないと意味がないので。

深津課長

そのための施策でございますので、そういうふうに我々は考えております。

それから、予算化ということで申し上げますと、ごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけにつきましては、1,900万円の予算を21年度は確保いたしました。これも3カ年、できるだけ引き続きやりたいなど。

また、資源集団回収活動の活性化につきましては、21年度の予算は6,900万円ですが、集団回収団体へ奨励金が支払われるのは22年から。21年度に制度をつくりまして、募集して、量を確認した後、お支払いしますのは22年度になりますので、21年度の規模はちょっと小さいです。22年度以降、報奨金を値上げした分について予算化されていくと考えております。

紙パック・乾電池の関係でございますが、予算は1,600万円いただいております。

排出事業者と協働した事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進につきましては、予算額は21年度2億6,800万円いただいております。これは、工場のピット前で検査する機器の導入、簡単に申しますとベルトコンベア状のものを考えておりますが、そういったものを工場に設置する費用を含んでおりますので大きくなっております。

先ほども申し上げましたように、施策の重点化ということで、重点予算枠が21年度も

予算の別枠で設けられておりまして、そちらのほうで今回かなり見ていただきました。近年では珍しいことですが、かなり施策として予算をいただいて積極的に進めるという形の内容になっております。

藤田会長

そのほか、何かございますでしょうか。よろしいですか。

ちょっとコメントですが、中間答申を市長に手渡した中で少しお話をさせていただいても、市長も、地球温暖化、天然資源の枯渇、環境問題に非常に興味を持っておられまして、私はこの「推進ビジョン」にごみ減量が入るということはまったく知りませんでした。が、「非常に重点的に考えています」というお話はされていたので、たぶんそれは念頭に置かれていたのだらうと思います。

あえて申し上げれば、中間答申で「130万t台」というのが、わかりやすく「130万t」になったということは、逆にこの審議会に対して非常に大きなプレッシャーをかけられたなという感じもしております。このへんは、どういう形でそれを実現させていくのか、委員の皆様方のお知恵もいただきながら、周辺の方々の協力をいただきながら、できるだけこちらの目標に向かっていくべきではないかと感じております。

それでは、1番目の報告、中間答申とビジョンの件につきましては、これで終わらせていただきまして、3の議事、「新たに実施すべきごみ減量・リサイクル施策」についての「中長期的な視点に立ったごみ減量・リサイクル施策」に移りたいと思います。事務局から資料に基づいて説明をお願いします。

深津課長

ご説明の前に、1点だけ先ほど言い忘れましたことがございまして、追加させていただきたいと思います。

先ほど申し上げた予算額につきましては、大阪市の正式なプレス発表は18日になっております。ただ、最近では市長に予算要求する段階で予算要求調書等が公表されることもございますので、数字としては外に出ている部分はかなりございまして、申し上げました。正式な発表は18日でございます。

それでは、本日の審議会資料に基づきまして、簡単にご説明させていただきます。

まず、1ページ、「中長期的に実施すべき施策（案）」の検討にあたって。今回の審議の主たる目的、議論の焦点をどこに置いていただくかについて、私ども事務局としての案を書かせていただいております。

これまでの経過としては、本市の家庭系ごみの排出量は、他都市と比べて既に低い水準にあります。一方で事業系の排出量は、絶対量が高い水準にありますし、市民1人当たり、1事業者当たりも、他都市と比べて高い水準にあるという事実がございます。もう1点、中間答申におけるごみの減量目標値は130万tと申し上げましたが、結果として家庭系の減量施策が中心になっており、前回の審議会でも、一部の委員の方々から、施策メニューのバランスが悪い、事業系がちょっと少ないというご指摘もあったと思います。結果としまして、中間答申の中身は家庭系の減量施策が多かったということがございます。

それで、家庭系ごみにつきましては、当面、中間答申を踏まえた施策の実施状況を見守るということをお願いしたい。家庭系ごみにつきましてもまだ多くの課題が残っていると認識しておりますけれども、今回、時間的な制約もございまして、できるだけターゲットを絞った審議をお願いするために、家庭系については、中間答申の部分で、今後の動向を見守るという扱いにさせていただきたいと考えております。今回、「中長期的に実施すべき施策」の審議につきましては、事業系を中心に、具体の減量施策、減量効果、新たに目指すべきごみ減量の目標値の設定について検討をお願いしたいと考えております。

減量目標値につきましては、家庭系、事業系を合わせたトータルでございますので、先ほど申し上げました23年度の130万tは一応中間地点という取り扱いになると思います。その中間地点を踏まえて、私どものイメージとしましては、5年から10年のスパンで考える必要があると思っており、中長期的な目標を今回定めたいと考えております。

2ページ、残された課題について。これもおさらいになりますが、過去には、平成20年に「事業系ごみ減量施策のあり方について」の答申をいただいております。

まず、理念でございますが、事業系の減量施策の検討に当たりましては、排出事業者責任の徹底と排出事業者自らのごみ減量・リサイクルの取り組みを前提に進めるべきという考え方をいただいております。大阪市につきましては、排出事業者に対して2R促進に向けた積極的な働きかけや減量指導を行い、その中で排出事業者との連携・協働をもとにしたシステムづくりに対してコーディネーター役を積極的に果たすべきという理念のもとに、事業系のごみ減量施策を考えていったらどうかという議論があったところでございます。

方向性といましては、7ついただいております。大規模建築物における中長期

的な減量計画書の検討につきましては、既に担当課で検討が進められていると聞いております。一番下にございます許可業者が収集するアパート・マンションに対する分別排出の促進については、ごみの種別としましては本来家庭系ですが、本市の統計処理上、事業系に区分されている部分でございます。これは、中間答申でもございました家庭系のごみ減量施策の中で、分別排出の指導徹底を行うことで対応をしていきたいと考えている部分でございます。

この方向性で示されております一番上と一番下については、何らかの具体のイメージがございますが、例えばリサイクルルートの情報発信の関係、紙ごみのリサイクルの関係、経済的インセンティブの関係等々につきまして、まだ十分な具体策が示されておられませんので、そのへんを議論していかないといけないということでございます。

大もとなりまして20年の審議会の答申を受けまして、3ページでございますけれども、当面実施すべきごみ減量・リサイクル施策。中間答申でいただいたのは、一つは、事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進で、産業廃棄物等の混入を排除するための検査体制の充実、排出事業者、搬入者に対する啓発指導の強化でございます。

それから、ごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけの中で、中小事業者のリサイクルコンテストがございます。これは、ごみ減量等の優秀な取り組みをされている方を顕彰いたしますとともに、そういった情報を広く発信して、リサイクルやごみ減量に取り組もうとされている方々の情報源になればと考えているところでございます。

また、すべての市民に対して分別排出の指導徹底ということで、アパート・マンションの方々も当然市民で家庭系でございますので、センター、ごみゼロリーダー等と連携を強化いたしまして、指導を徹底してまいりたいと考えております。これが中間答申で書かれております事業系の施策でございます。

3の残された課題と中長期的に実施等すべき施策ですが、まだ課題が大分残っております。工場搬入の適正化にかかわっては、リサイクルルートの確保、紙ごみの話、モデル事業、資源物等の搬入禁止の検討といったことが課題として残っております。これにつきましては、資源化可能物の資源化ルートの確立ということで、我々の案をお示しいたいと考えております。

もう1点は、ごみ処理手数料の適正化。経済的インセンティブの検討と指定袋制度の導入の検討につきましては、手数料あり方検討部会で20年9月から検討しております。これについては、時期がまいりましたら部会報告という形で上げさせていただければと

考えているところでございます。

4ページ。本来私どもが想定しておりましたスケジュールでは、今日の審議の中で手数料のあり方についても部会報告をもとにご議論いただきたいと考えておりましたが、あり方検討部会の審議が若干遅れておりますので、部会報告に基づいた議論は本日できないということでございます。あり方検討部会で現在どういうことについて検討しているのかについて、簡単にご説明だけさせていただきたいと考えております。

手数料あり方検討部会の内容につきましては、排出事業者責任の徹底、受益と負担の公平性の確保の観点から、項目を絞って議論をさせていただいております。

項目の1点目は、適正な処理手数料。政令指定都市の平均で申しますと、大体半分ぐらいのイメージになっております。それから、処理コストとも乖離している。本市の平成19年度の処理コストがt当たり1万1,700円程度でございます。現在、それに対してt当たり5,800円の処理手数料をいただいております、処理コストとも若干乖離しております。こういう課題がございますので、方向性としましては、原価を反映した料金の設定、それから政策的料金ということで、原価を上回る水準で手数料を定めまして、例えば産業廃棄物とか資源化可能物の排除を促進する。名古屋市さんがそういった意図である程度やっておられるようですが、政策的料金の設定についても一定検討してはどうかという議論をさせていただいているところでございます。

2点目の項目は、無料収集の範囲。10kg未満事業所については、現在、無料で我々が収集しております。これにつきましては、排出者責任の観点から、家庭系、事業系を可能な限り区分すべきということ、そして事業系については排出事業者の負担を求めべきだという話が出てきております。ただ、現実問題としましては非常に課題が多いということでございまして、いろんな議論が今出てきているところでございます。特に住居併設事業所等の取り扱い。1階が店舗で2階が住居といった下駄履き住宅の扱いが非常に難しい。大阪市はそういうところも非常に多ございますので、こういったところについてどういう扱いをしていくかという議論をしているところでございます。

項目の3番目は、手数料の徴収。手数料の転嫁の問題でございます。手数料改定の際に、現在の許可業者さんを通しました料金徴収という形ですと、排出事業者に対して値上げ分の転嫁が難しい現状があるというお話をうかがっております。これについても、排出者責任の徹底の観点から、排出される事業者が直接負担できる方法が望ましい。直接排出事業者が処理料を負担される形になれば、料金も明確になりますし、ごみ減量へ

のインセンティブも働くのではないかということで、例えば広島市や神戸市で実際にやられております有料指定袋制の検討を現在お願いしているところでございます。

最後になりますが、排出量の認定基準につきましては、嵩と重量との関係をいかに見るかということです。本市は、過去から、嵩3に対して重量1という形で取り扱いをしております。具体的に申し上げますと、45Lの袋一杯に入ったものは15kg相当で扱っているということでございます。かなり古くからこういう扱いになっておりますが、最近行っております組成分析調査の結果や他都市事例を見ましても、実態に合っていない部分があります。この重量換算の基準についても見直しを行って、適正な処理手数料を設定していくということで、今、検討をいただいております。

4ページにつきましては、あり方検討部会でこういった事項を議論いただいて、一定の方向性なり考え方をまとめて、この場に上げさせていただき、ご議論いただきたいと考えております。参考までに検討内容についてご紹介させていただきました。

本日、特にご提案させていただいておりますのは、5ページ、資源化可能物の資源化ルート確立についてでございます。他都市でもそうでございますけれども、大規模な事業者につきましては、特定建築物等々の指導の中で、かなり資源物のリサイクルや減量抑制が進んでいるという認識でございますが、中小規模事業者から出ております事業系ごみについては、資源化可能物、例えば紙ごみの混入が続いていて、リサイクルも十分に進んでいないということが課題となっております。

その原因となっておりますのが、中小規模事業者から排出されるごみは、不定期で、しかもロットが小さいので、リサイクルルート、特に収集輸送手段に乗らないということもございまして、我々としてはそのへんを課題として認識しております。

市からは、検討すべき施策をあげさせていただいております。

1点目は、リサイクル情報の収集・提供機能の充実でございます。現在、再生資源業者等の情報につきましては、リプラザ大阪のホームページで提供しておりますけれども、再生資源業者の方々の実態はなかなか把握が難しい。例えば個人営業の方が多く、組合等の団体に属さない方が多数おられると聞いておりますので、そのへんの実態をもうちょっとしっかり把握する必要があるということ。それから、大阪府のホームページで登録再生事業者の名簿が掲載されておりますけれども、こういった情報も取り込みながら、有効有益な情報収集と情報発信機能を拡充してまいりたいと考えております。

2点目は、中小規模事業者に対するモデル的事業の検討でございます。例えばオフィ

ス町内会という形で、一定の地域的なまとまりを想定したモデル事業を検討してはどうか。先ほどの答申の中では商店街などをターゲットにしてはどうかということが出ておりましたが、現実問題としてまとまりをつくるのが難しいという問題がございます。今回、そういったものに加えて、同業組合、例えば弁護士会といった1つのグループ、それから小さなテナントごとではなかなかまとまりにくいので、それを統括しているビル管理会社単位でリサイクルのシステムをつくっていけば、古紙の共同回収のモデル的事业が一定できるのではないかと考えておりました、こういったものについて積極的に検討してみたいと考えております。

3点目、業界団体等に対するごみ減量の働きかけ。資源化可能物、特に紙ごみについて、排出量が多い業界等の実態把握（ヒアリング等）を行いまして、個別具体的な取り組み方法や普及啓発について検討していきたいと考えております。この審議会の中でも、事業系については業種・業態によってごみの種類や量が千差万別であるということがございましたので、そういうことに対応した施策が何か考えられないかと考えております。

それから、これは今申し上げた3つとは質的に異なる部分でございますけれども、資源物の搬入禁止について検討してはどうかということ。今現在、大阪市では、長尺物と申しますか、焼却工場の焼却行為に支障のあるものは搬入禁止物と規定されておりますが、リサイクルを側面から促進する手段の一つとしまして、資源化可能物についても搬入禁止物という位置づけを行って対応してはどうかということを検討しております。これも、他都市さんでやられているようでございます。

ただ、搬入禁止措置は非常に厳しい措置でございますので、その前提としましては、当然のことでございますけれども、リサイクルできる環境が一定整備されていることが条件と考えております。そういった条件を整えながら、将来的には搬入禁止措置を考えていきたいと考えております。

今回ご議論いただく資源化ルートの確立については、我々も局内議論を重ねておりますし、他都市事例もいろいろ研究しておりますが、事業系につきましては、決定的な施策はなかなか難しゅうございます。他都市さんの状況を見ましても、「効果がある」とおっしゃっているのは、焼却工場における産業廃棄物等の物理的な排除、ピット前での点検・チェック。それから、ごみ処理手数料の見直しによって事業系ごみ全体が減っていくという情報も聞いておりますけれども、なかなかこれといった施策は難しゅうござ

います。今、我々があげておりますようなものも参考に、委員の皆さんのお知恵を拝借できればと考えております。

次に、6ページをご覧いただきたいと思います。これは、中間答申を議論します中でご指摘をいただいた事項でございます、これに対する対応を簡単にコメントさせていただきます。

1点目は、バイオマスの利用についてでございます。バイオマスにつきましては、最近、技術も進んできて、利活用も非常に進んできていると我々も聞いておりますが、廃棄物の質の問題とか、生成物の利用方法、いわゆる出口問題がございます。また、大阪市の場合、バイオマスをどこに設置するのかということ、費用対効果の問題、いろいろ課題があります。ただ、食品のリサイクルをいかに進めていくかという観点では検討に値すると考えておりますので、導入について引き続き研究していきたいと考えております。

2点目は、施策展開における実施単位でございます。施策を実施するに当たりましては、その担い手である市民が効果をより身近に感じられるような実施単位の設定が必要であるということ。また、「皆さんのおかげでこういった効果が具体的にあらわれました」という効果測定の手法について、検討する必要があると思っております。一般的に行政区より小さい実施単位については、施策の単位としては非常に有効で、設定も可能と思われませんが、その効果の把握等が技術的にも難しいということがございます。こういった点についても検討しながら、実施単位について引き続き考えてまいりたいと思っております。

3点目は、プラスチック全般の分別方法とリサイクルのあり方について。プラスチックの問題は2つございまして、1点目は、現行の容器包装リサイクル法の関係でございます。これにつきましては、同一製品、同一素材のプラスチックでありましても、あくまでも家庭系が現行の容器包装リサイクル法の対象でございまして、事業系については法の対象になっていないという問題がございます。我々も、具体的には全国都市清掃会議などを通じて、この点について国に対して法改正の要望なども行ってございまして、引き続きこれをやっていきたい。

一方、プラスチックごみそのものの削減についても取り組むべきということでございます。プラスチックにつきましては、やはり発生抑制が第一でございまして、リサイクルについてはいろいろな面で問題点が指摘されているところでございます。リサイクル

よりも発生抑制に重点を置いた施策を進めるべきではないかということで、2Rに重点を置いた啓発活動を引き続き進めていきたいと考えております。

4点目、大阪市の特徴を生かした資源の域内循環に向けた取り組みについて。具体的にどういったものができるのかは非常に難しゅうございますけれども、確かに膨大な資源が大阪市では消費されておりますし、同時に生産の拠点でもありますので、今後、どういった取り組みが可能かを検討しなければなりませんけれども、引き続き研究をさせていただきたいと考えております。

5点目は、ごみ焼却による熱回収の促進について。私ども、以前から焼却余熱をエネルギーとして活用することに努めてきております。ただ、現在の状況としては、まず2Rを先に推進して、ごみそのものを減らすことが前提になりますけれども、それでもなお発生したごみにつきましては、高効率発電などの積極的な余熱利用を引き続き図ってまいりたいと考えております。

今回、手数料の部分が入っておりませんが、特に5ページのあたりにつきまして、皆さんのお知恵を拝借できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

藤田会長

「中長期的に実施すべき施策(案)」の検討ということで、今までのお話も含めてまとめていただいたと思います。今の説明に対するご質問、ご意見をおうかがいしたいと思います。

だんだんとこの審議会も課題が難しくなってきたので、委員の方々も軽々と発言できなくなってきたところですけど。

花嶋委員

先ほど集団回収の報奨金を引き上げるというお話があったのですが、中小規模の事業者さんが地域の自治会とか子ども会がやっている集団回収に参加するというのは、OKなんですか。だとしたら、大きなところはちゃんと回収ルートに乗せたらいいと思いますけれども、2階に住んでいて1階で商売をされているような方々は、地域の集団回収の時に出していただく。どういう集団回収がどこでやられているかを、もっと積極的にPRしていくということも可能なのか、そのへんの切り分けについて教えていただけますか。

渡邊減量美化担当課長

集団回収につきましては、基本的に10所帯以上の住民で組織される団体と決まってお

ります。おっしゃいましたように、下で会社をやっていて2階で居住されておられる時は、振興会とかに住民として入っておられると思いますので、そこは参加していただいたらいいと思います。

藤田会長

今のご指摘は、事業系でも特に中小の事業系の方々に市が資源回収を徹底する指導をされる時に、非常に重要な視点になるわけですね。少し切り分けみたいな形になるのかもかもしれませんけれども、積極的にそういうグループの中に入っていただいて、資源回収に協力していただく。そういう視点で今後とも働きかけるということをたぶん言われたと思います。

花嶋委員

藤田会長におっしゃっていただいたとおりで、2階に住んでいる方は住民でもあるのでOKでしょうけれども、例えば小さなデザイン事務所とかは、その住民ではないけれども、地域の活動に参加して、集団回収の日に出して、その地域の回収量を上げるといったこともいいのではないかなと思います。むしろ積極的に物が流れるように、そういう機会を活用するのもありかなと思いました。

小川委員

事業系のごみということで、どういう括りでターゲットをつくるかが一番問題かなと思うんです。事業系でもけっこういろんな業種があって、ビル管理関係とか百貨店、店舗、中小企業、それから工場系で内容物が違うと思います。そのへんの調査をどうされるのか。

以前のデータでも、百貨店とか店舗関係、ビル関係とかあったと思いますけど、そういうものの中でターゲットを絞って、紙にするのかプラスチックにするのか、一番リサイクルに回しやすいものを選んで、どういう方向性にするかを決めていかないと、やみくもというのなかなか難しいと思います。おそらくビルについては比較的紙とかが多いでしょうけれども、工場系なら何が多いのか、調査が必要な気がしますけどね。その中でターゲットを絞ってやっていくというやり方がベターかなと思います。

小畑委員

事業系について今後どうやっていくかということですけど、大阪市の資料を見ていると、平成19年度で148万t、そのうち事業系ごみが94万t、家庭系ごみが52万tで、なお且つ10kg未満の事業系が入ってくるとなると、家庭系が減って事業系が増えてくる可

能性がある。そうすると、1対2の比率なんですね。かなりのボリュームのものですから、多いほうをどうするかという時に、例えば100万t近くある中で、産廃として処理されるのはどれくらいなのか、そうでないものはどれくらい残るか、そのへんのデータがないと、言ってみたら3分の2の事業をどうするかという話になってくる。

これから工場の前で産廃が一廃かの検査をしますということだけど、それだけでそういう問題がわかるのか。そのへんを一回整理をしておかないと、「100万tあるけど、産廃はちょっとです」というのなら、それなりの方法がありますけど、かなり産廃の量が多くなる可能性がある。今でも紙屑、木屑、繊維屑、動植物残渣は事業系一廃で、廃プラとか金属屑、ガラス屑は、事業系はほとんど産廃という解釈を国もされていますので、それでいくとかなりの産廃の量が出るのではないかと。このへんをもうちょっとつかまないと議論がしにくいのではないかなという気がするのですが、そのへんはどういうふうに理解したらいいですか。

山本一般廃棄物規制担当課長

今のご指摘は、基本的におっしゃるとおりで、業種限定のある木屑などはいいですが、プラとか金属屑、ガラス屑等々につきましては、事業系から出る分は、法解釈的に言うと産廃に分類されます。現在、それがどのくらいの量かについて、きっちりしたデータは持ち合わせておりません。家庭系ごみの組成調査は何回か続けていて信頼性がありますけれども、事業系ごみの組成調査は、まだ1回しかやっておりませんので、今後、繰り返し調査もさせていただいて、量なども把握をしていきたい。

現実に展開検査等々で排出者にも指導していくということで、量的な把握とか減量効果につきましては、現在、推測の域を出ておりません。1回の組成調査で、ガラス系とか金属系、プラ系が大体どれくらい入っているのか、検査によってそれをどのくらい減らすことができるのかというのも、私ども、データがございません。例えば横浜市さんが展開検査などをやって減らした率を目標にするとか、そういった比率でざっとした数値はつかんでおりますけれども、ご指摘のとおり、今後、組成調査や検査を繰り返しまして、よりきっちりしたデータを出していかなければいけないと考えております。

明確な数値を出して申し上げられないですけれども、ご指摘の方向はそのとおりだと思っております。

藤田会長

事務局がいかに働きかけていくか、おそらく相当しっかりとした戦略を持たないと

かなか難しいですよということを言われていると思います。従来、家庭系ですと、ごみゼロリーダーを含めましてかなり体制が整っているのに対して、事業系は遅れていることを示していると思います。そのへんについては、この審議会でいろいろと知恵を出していただくことも大事だと思いますし、事務局としても「今後は汗をかきます」ということを宣言されているのだと思います。

大橋委員

事業系に関してはよくわからないことばかりですけども、ITがけっこう活用されている中でもペーパーレスになっていかないのはなぜかなと、普段から思っておりまして、例えばパワーポイントを使ったようなセミナーでも、手元にたくさん紙資料をもらうという環境にあります。そこをペーパーレスにしていくための有効な手段があれば、私も教えていただきたいなと思います。

今月から、私が利用している新聞の販売所から、「古紙回収をします」というチラシが入ったんです。もちろん子ども会とかでされているところは、そのまましてください。ただ、読者サービスとしてやるんですというふうに入っていましたが、印刷物を発行されているところの真意がよくわからない。古紙不足なのかなと思ったり。読者サービスとして差をつけることが販売店にメリットなのか、そのへんはよくわかりませんが、いろんなところがいろんな形で取り組まれていくと、少しネットワーク化されてきて、紙ごみの収集も進んでいくのかなと最近感じています。

藤田会長

なぜペーパーレスにならないのかというのは、いかがですか。講演とかを頼まれて行って、「私はパワーポイントだけです」と言っても、「ください」という人が圧倒的に多い。頭の中に入れて、忘れたらあきらめればいんじゃないかと思うんですけど。

大体見ないで、1年後にはごみになっているんだと思います。これは脱線ですが。小川委員が言われたように、業種業態によってごみの質が違いうだろうし、そのへんのところは事務局としてもつかんでおられるので、何となく原案のトーンからいけば、とりあえずは紙ごみが一つの大きなターゲットであろうと。おそらくいろんな分別調査はされるだろうけれども、当面、例えば紙ごみを重点にとか、そういう形で大きな戦略を立てて減量を進めていかない限り、とてもじゃないけどすべてということになると、なかなか難しい。特にプラスチックなんかはもっと複雑だというご指摘もございました。いずれ原案が事務局から出てくるのではないかと思います。

武智委員

1、2回欠席しましたので、経過がちょっとわからない中での意見ですから、間違っただことを言うかもわかりません。実は私は地域振興会の関係で、ごみ減量についての大阪市の団体に対する指導、非常に熱心にやっておるなあと。それから分別のことについても、ペーパーによる指導が毎月のように回ってきて、非常に徹底されてきて、具体的に市民サイドもそれを受け入れて、非常にうまく連携している。

私自身は、建設業とか賃貸住宅を600所帯ぐらい経営していて、その組織の大阪の会長も長い間やっておりますし、全国の会長もやったりして、アパート・マンションのごみの問題、どういう指導がされてくるだろうか、またしてほしいかということで、ずっと関心を非常に高めております。これに対しては、私のほうが勉強足らずかもわかりませんが、直接組織に対して「指導したい」あるいは「意見交換をしたい」というアプローチがない。

もう一つ、前にもこの審議会で申しましたように、昭和30年代の後半から60年前後までの間につくられたアパート・マンションは、ごみを取る場所が道路に面していないところが多くて、大阪市は直接取りにくいので、「オーナーの負担において民間に取ってもらいなさい」という指導でずっと来ている。

この問題も、大阪市に固定資産税を払っている関係もあるし、利益も手伝っているので、時代に合ったごみ取りのお互いの協力とか、その際にどういうふうに指導を仰ぐか。あるいは、避けて通れない問題として、事業系ごみの収集の中で、アパート・マンションは生活に密着している。市民サイドの価値観が非常に変わってきておりますので、今日の論点とは違いますけれども、固定資産税の問題なども、東京が70%を65%にした、大阪もしてくれという要望も多い。そうすると大阪市は、ごみの問題その他も兼ねて、そう簡単にはできないだろうという中で、こういう形の協力をしたいのでそういう方面からも理解してくれとかいう問題も起こると思います。

いろいろな点で、緊急にそういう指導をするための予備段階の意見交換みたいなものをして、情報公開ということも言われておりますので、前向きに取り組みをしているという意思表示を早くしてほしいというのが組織としてのお願いでもあらうと思っております。

山本課長

実は、許可業者が収集しているアパート・マンションの状況を、許可業者の皆さんに

もご協力をいただきまして調査をしております。まだ結果については完全に整理し切れていないですけれども、市会でも、例えばアパート・マンションの住民の方がきっちり分別をしているのに、全部ごちゃ混ぜに持って行ってしまふ、せっかく分別している甲斐がないというようなご指摘もいただいております。調べておりますと、確かにそういう状況もございますし、逆に業者のほうで自主的に資源化をやっている場合もあります。

先ほどもご指摘ありましたように、ごみの置き場がない場合とか、いろんなケースがあることがわかってまいりましたので、同じ一律の方法では啓発なりの効果が上がらない。どういう形態のアパート・マンションにお住まいかで分けて、住民の方に対してもオーナーに対しても、実態ごとに分けた啓発をしていかないといけない。そのへんで一度ご相談に上がって、お知恵を拝借したいということをお願いしようと思っておりました。早々に日程を調整させていただきまして、ぜひともお願いしたいと思います。

武智委員

もうぼつぼつ我々もご指導を仰がないといかんとおっしゃってました。

山本課長

ただ、固定資産税云々につきましては、ちょっと。

藤田会長

業界団体等にどうやってごみ減量を働きかけるかは、たぶん市民一般のような形での一律ではない。非常にきめの細かさが要求されるということは大分見えてきたのではないかなと思います。

そのほか、いかがですか。

松本委員

この数年間、資源が高騰している中で、ごみも有価物としての取り扱いがされてきたかと思えます。最近の経済情勢の中で、これからどういう流れになるかが不透明で、古紙とかが本当にうまく資源として再利用されるかどうか非常に大事な観点ですけれども、手数料のあり方、あるいは報奨金制度等も検討されている中で、一つのものの価値あるいは価格の変更のシナリオだけではなくて、いくつかのパターンでシナリオを考えておかないと絵に描いた餅になってしまうおそれがある。ごみ減量がある程度のところまで来た中で進めようという時には、検討しておく必要があるのではないかと思います。

吉田委員

今、携帯電話を回収して分けてというのがテレビとかいろんなところに出ていますけれども、あれは一定の業者がされているんですか。こういうところとはまったくかけ離れたものでしょうか。ちょっと教えていただきたいのですけど。

藤田会長

たぶん家電の4つには入っていない。

深津課長

携帯電話は、特に交換する際に業者さんが自主回収という形でやられています。私が聞いているところでは、自治体によっては携帯電話を資源という形で収集するという動きもありますけれども、今のところ業者さんの経済に乗った形での回収ルートがあると理解しております。

吉田委員

うちの団地では、よく出回ってくるんですね。バッテリーなんかは、持っていけば換えていただけるんですね。買って引き取りということになっているみたいです。ほってはいけないということで、バッテリーのほうは車をお持ちの方は納得されていますが、

携帯は、よく町会なんかで聞かれるんです。隠してほれば、それでいいのですけど、私たちがこれをやっているとなれば、どう答えをすればいいのかなと思っているんです。

深津課長

携帯を廃棄するということは、要は買い替え等をされる場合。

吉田委員

買い替えの時は、向こうが引き取ってくれますよね。

深津課長

単純にほられる場合ですか。

吉田委員

何個か持っていて、勝手にほられるんでしょうね。ごみのところに出てくるんです。今、業者は回収しないんですか。それを渡して、また買うんですか。そういうシステムはちょっとわからないのですけど、地域ではよく出てきますのでね。これも分けたら、銅があって、何々があってで、お金になるらしいですよ。中にいろんなものが入っているでしょう？ 缶ビールを集めに来る人が、あえてそれを探しに来ているというの

ぼちぼち増えてきています。

藤田会長

おそらく市民感覚としては、捨ててもいいかもしれない、可燃ごみだろうなということでしょうけれども、一方で希少な金属の回収を考えると、できればどこかのルートに乗せるほうがいいということで、たぶん業者のところへ持っていけば十分に回収してくれると思います。何も買い替えでなくても、おそらく回収は可能だろうと思います。だから、そういうご指導でいいのではないかなと思います。

できるだけ一般のごみとしては捨てないでくださいと。資源ということからいけば、そうなるのではないかなと思います。そこはまた、いろいろとお話してください。

花嶋委員

事業系ごみが多いということですが、これからごみ減量・リサイクルに向けて市民に働きかけをされるということですが、この時の「市民」というのは、大阪市内に住民票がある市民だけではない。大阪市内に事業系のごみが多い原因は、やはり昼間大阪市内にいられて夜は帰ってしまう方々が多いということで、そういう昼間の市民に向けたPRも充実させるべきなのではないかと思います。例えば電車で流入してくるような人たち向けに、大阪市内はこういうことをやっているんだとか、ごみの問題が大変なんだとかいう話をもっとPRしていくべきではないかなと思います。

いまだに大きな誤解があって、大阪市内は何もかも全部一緒に捨てていいと思っている、周辺自治体に住んで大阪市内に働きに行ったり、学びに行ったりしている人たちがけっこう多い。そのへんに向けて、大阪市内は一生懸命頑張っているんだということを、いわゆる住民向けの媒体ではない媒体を使ってPRすることが重要なのではないか。「協働」と先ほどの「元気な大阪」のプランに書いてありましたけど、昼間だけ来る人にももっと協力をしていただいたらいいのではないか。

ごみの話になると、どうしても出た後の話になってしまいますけれども、先ほど来あったように、出さないような取り組み、例えばたこ焼きの販売量当たり一番ごみの少ないたこ焼き屋さんはどこか、こんな工夫ができるみたいな形で、何かおもしろがりながら、大阪市内はごみのことを頑張っているんだぞということがわかるような取り組みをいくつかされるといいのではないか。よその自治体ではキャラクターとかがあるのでしょけれども、どうもキャラクターではない方向で行かれるようなので、何かみんなにもっと伝わるような仕組みが必要かなと思います。

深津課長

今、ご指摘いただいた点は、もっともなことだと理解しております。先ほど「『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン」の中でもご説明しました、ごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけの中で、例えば3R川柳とか事業者リサイクルコンテストなんかは、住民だけをターゲットにしているわけではなくて、大阪市内で働いている方々、学んでいる方々も広く対象にして、楽しみながらいろんな知恵を集めたいと考えているイベントでございます。今、花嶋委員がおっしゃられた観点も十分踏まえた上で、幅の広い普及啓発を頑張るってやらないといけないと考えております。

宮川委員

事業系のごみ94万tという数字が出ていますけど、これは工場に運ばれる量ということでしょうか。

深津課長

これは処理量でございますので、焼却工場で燃やした量ということです。

宮川委員

2ページの「大規模建築物における中長期減量計画書」というのは、実際我々は事業者として毎年報告させてもらっていますけれども、許可業者の方の契約量で報告させてもらっているのがほとんどだと思います。例えば我々事業者が、Aという店舗から持ち込んだ焼却量を大阪市さんに確認したい場合は、お教え願えるんですか。

大分ギャップがあると思うんです。例えばA店に弊社は計量機を入れてあります。月間契約焼却量が27tですけども、1年間毎日計量して、結果、14tぐらいで、13tの差異なんです。ところが、許可業者に「計画書が来ていますので、去年の実績を書いてくださいよ」とお願いした場合は、27tで返ってくる。これだけの差があるとちょっといびつなので、例えばA店という店舗から搬入された月間焼却量はどれぐらいか開示してくださいと言った場合、焼却施設で開示はしていただけるんですか。

山本課長

例えば積み込む時に計量をしていただいたら、そこから出た量はわかると思います。その業者さんが1車単品といいますが、そこのごみしか積まずに、そのまま工場に行って計量されたら正確な数字が出ますけど、業者さんもルート収集しないと効率が悪いです、いろんなところのごみを積み合わせますので、物理的にちょっと難しい。

ただ、せっかく落とされたのに前のおりの27tと言われるのは、おそらく業者さんも

以前の数字がこうだったからということでおっしゃったのかなと思うので、立ち会いをされているのかどうか具体的なことは存じ上げませんが、業者さんに対して「こうなっているはずですね」と言っていたとか、そういうことになるのかなと。工場では、開示できるものならしたいですけども、積み合わせの関係でそれは難しいと思います。

宮川委員

あと、神戸市が今、有料指定袋制を導入していると思いますけれども、導入後の事業系一般廃棄物の焼却量はどれくらい減ったか、わかるのであれば知りたいです。と言うのは、個人的に、指定袋制を導入されたら確実に焼却量が減るかなと認識しております。弊社は、計量機を導入している店舗に関しては、リサイクルできるものは全部リサイクルしようと。最終的に燃やす分だけを焼却施設へ運ぶという方向で計量をしております。それによってダンボールの小箱とかを抜くだけで2割くらい減りますので、神戸市さんでどれくらい減量になったかを把握しておられれば、お教え願いたいと思います。

深津課長

それについては、私どもも神戸市さんに電話して聞いておりますし、新聞発表も神戸新聞にはあったと思います。その時の報道ですと、1年間で3割落ちたという報道がされていた。我々が聞いているのも、そういう数字でございます。ただ、それは1年目でございますので、リバウンドということもありましようけれども、そういうことで発表されていたと思います。

宮川委員

3割減るのでしたら、そのまま94万tの3割で目的はすぐ達成するんですけども。おそらく事業者は、中小の方も、お金を出して買う焼却費込みの袋ですよという認識があれば、自分ところの出すごみを減らそうという努力は当然しますよね。紙であれば、これを袋に入れたら金かかるけど、リサイクルに回したら金かからんとか、そういう考えが出てくると思います。ただ単に大阪市が透明にただけで15%減っていますので、そこらへん、もっと積極的にしていただければと思います。

福岡委員

確かに工場での1事業所ごとのごみ量の把握は無理だと思いますけれども、1社ごとというのはおそらくできると思うんですね。例えば京都市が、許可業者さんの1号車は

この事業所とこの事業所とこの事業所を収集してきて工場に入れてますよというのを、かなり細かいレベルで管理されている。ということは、許可業者さんが排出事業所と結んだ契約が何tになっているとか、その合計値と実際の1号車が毎日取ってくる量が合うか合わないかとか、そういう管理もされています。福岡市とか北九州市もかもしれないですけど、面的に「このエリアの事業所全体で出ているごみ量は何」ということはあったと思います。事業系ごみが市全体で何tではなくて、もうちょっと細かく指導していくと、「ここが特に多い」というようなことも言っていけるのではないかなと思いました。

もう一つ、小畑委員のご質問に対するお答えで、組成調査をして、そのデータを見て判断するというをおっしゃっていましたが、私もずっと組成調査をしていますが、特に事業系は、サンプリングをどこからするか、いつするかでデータが大きく異なりますので、それが安定した後で計画をつくるか方策を立てるといふのだと、いつになるかわからないと思います。それは一つの逃げ口上のように聞こえてしまいましたので、すぐにやれることをちゃんとやっていくということをお願いしたいと思います。

山本課長

京都市さんは車ごとに細かく追跡調査されているということですが、京都市さんは業者数が80社ほどございまして、大阪市の369社とはかなり違い、また車両台数も違います。業者さんも、この車はこのルートでこの会社を取るんだということが完全に固定できていたらいいのですが、運転手さんもその時々で別の車に乗ったりとかいうのがあって、そういう観点は今まであまり考えておりませんでした。そういうことで効果的な統計がとれるものかどうか、一度検討してみたいと思います。

福岡委員

統計が問題ではなくて、指導のやり方というか。「指導」と言うと、語弊があって、何か上から目線なんですけれども、大阪市さんのように、どこにどう走っているかわからないとか、どこのごみを積んでいるかわからないということではなくて、ある程度「ここのごみを持ってきている」ということをちゃんとしていただくように許可業者さんに言っていくとか、そういうあり方がいいのではないかと思います。

山本課長

それはご意見として承ります。大阪市のほうもかなり歴史がございまして、それぞれの業者さんがクモの巣のように色々な所に行っておられるので、単純化できれば分かり

やすいかと思いますが、なかなか難しい面もあろうかなと思います。

それと、組成調査につきまして、サンプリングによっていろんな結果が出てくるというのはおっしゃるとおりだと思いますけれども、一方でちゃんと調査を繰り返して、より精度の高いものにするという意味で、逃げるという意味ではございませんが、そういう調査も繰り返しまして、より精度を高めたいと思っております。

武智委員

せつかくの機会ですので、ちょっと意見を述べさせていただきますが、生活をしている人間の数から言うと、家庭系が3分の2あっても当たり前ではないか。それが、逆に3分の1になっている。事業系が3分の2、あるいはもっと比率が増えるのではないかと。これは指導の問題もあると思うんです。

どういうことかと申しますと、家庭系は、指導によって、この2、3年、環境に対する考え方とか、「ごみ」という言葉を「資源」と置き換えて価値観を変えた。それから、環境問題は非常に大事な理念だというように、市民感覚が変わったんですね。ごみは排泄物やというような観点から、今は貴重な財産の一つやと。資源であると。それから、生活をしていく上になくなくてはならぬ循環の問題であり、地球の環境の問題であるというふうに理念が変わった。それから、指導するにも、それだけの大義が立つようになった。行政も、行政の理念としてそれを訴えることができた。そういう両方の立場が相まって、効果を非常に上げたと私は見ております。

今日も大阪市の行政の方が、港でごみの問題の話をされた。「ごみ」という言葉をなるべく使う機会を少なくして、「資源」という言葉に置き換えていきたいと言われて、私はぴんと来たんです。そうだ、突き詰めていったら資源じゃないかと。それが扱い方によってごみになっているだけだ。まず理念を確立せないかん。事業系に対しては、依然としてごみだという考え方がそのまま定着していて、金さえ払ったらほかしてもいいじゃないかと。環境のこととか、これをもう一ぺん再生するということが全然頭の中にないんですよ。アパート・マンションに関しては、なおそうですよ。分譲マンションに入って生活されている方も、そのレベルなんです。それは、指導力が今までなかったんです。また、その必要もなかった。

ここに至って事業系に対してメスを入れるということになれば、はっきり申しまして、私はそういう組織の人たちとご縁もあるし、商売の上でも、貸しビル業も賃貸住宅業も分譲マンション業も、全部価値観とかフィーリングはわかっております。だから、

まず理念の問題と、それから指導する人がプライドを高く持っていたきたい。世界的な価値観の環境問題に我々は取り組んでいると。その次には、これは絶対社会的ニーズであるから、何の遠慮もいらんのやと。

例えば市民サイドは、分別まで一生懸命やってるんですよ。ところが建築業者なんかは、大工さんは切りっぱなし、オーナーは搬出代を払えばいいじゃないかと。しかし、不景気で建設業者も過当競争の段階に入っているから、コスト云々で非常に気をつけていて、現場がそういうふうになりやすい環境があります。だから今、指導すれば、建設業者も言うことを聞きますよ。指導するについては、Aの業者、Bの業者を指導するのではなくて、業界を指導するという立場で、一緒にやってもらったらいいんですわ。アパート業界も来なさい、建設業界も来なさい、分譲マンション業界も来なさいと。各業界の組織に対してアプローチをしていただいて、みんなが市民サイドと同じように努力をするチームをつくる。そういう環境を行政当局につくっていただく。

「どこがそういうことを言ってるんや」と言われたら、審議会からの強力な意見が出ていると。そうしないと、大阪市の一部の人たち、あるいは環境局が言ってるとなれば、「彼らの都合で言ってる」と言う人もおりますから、そうじゃないんだと。もっと大きな社会的使命としてやらないといかんという声であるということ、私はこの答申で申しておきたいです。

池田委員

私もお聞きしながらそのとおりだなと思ったのですが、事務局から弁護士会のことがちょっと出ましたので、同じことを弁護士会の文脈で申し上げたいと思います。3点、コストと名誉と各業界仕様について申し上げたいと思います。

まず、コストの問題ですが、例えば弁護士会でも、今まで殿様商売でやってきたのに対して、非常に競争が厳しくなってくる中で、コストについての敏感さというのはかなり出てきています。ここにモデル事業ということが出ていますけれども、一般的に例えば「百貨店業界でこういうことをやっています」と言っても、我々はあまりぴんと来ないですけれども、自分たちの業界で「こういうふうにしてコストを削減している」と。

なぜ紙が増えるのか。記録を共有する時に、自分たちは紙ではなくて電子ファイルで共有しますけれども、どうしても相手方がいるものですから、相手方からなかなか電子ファイルがもらえないということがあって、紙がどんどん増えていく。今度は守秘義務があって、それをシュレッダーにかけると再生ができなくて、それはごみになってい

く。一方で、それを溶かす業者さんに頼むと、今度は収集ルートの問題が出てくる。我々も一回頼んだ時に、「10軒ぐらいかたまったら収集に行きます」と言われたことがあります。そういう形で、その業界でモデルができると、実際にうまくコストが下がっていくことが目に見えてくるので、そういうモデル事業をぜひつくっていただきたいと思っております。

もう一つは、名誉に訴えるということです。今、CSR（社会的貢献）は大企業が中心でして、中小零細はなかなか参加できないわけですがけれども、地球温暖化とか廃棄物の削減を地域で貢献していくという観点で、大阪市の「『元気な大阪』をめざすビジョン」という時に、やはり協力会社とか協力事業者といった何らかの象徴になるような部分、あるいは、卑近な例ですがけれども表彰制度とかいう形で、ちょっとした名誉心や横並び意識をくすぐるようなこと。特に弁護士会なんていうのは、横並び意識が非常に強いものですから、ある程度メインになってくると、やっていないほうが恥ずかしい。そういう意識をうまくくすぐったり、あるいは会長さんを目指している法律事務所は絶対すぐに乗ってきますから、そういう名誉をくすぐって、社会的貢献のモデルとしてつくる。

最後は、同じことですがけれども、業界仕様ということです。弁護士会であれば、記録の保管の仕方とか処理の仕方、守秘義務を守らないといけないとか、同じ悩みがあり、同じコストがかかり、同じ処理の仕方があり、同じモデルになっていく。しかも、特に老松町とか西天満あたりは弁護士会の事業者の7割から8割がかたまっているという点では、業界の特殊性がありますので、そこを利用すればうまくいろんな事業化ができる。しかも、環境委員会の廃棄物部会というのがありまして、さらに協同組合もありまして、そこでは廃棄物業者さんが既に入っているわけですね。そういう人たちと一緒に事業計画をつくっていくと、既存の資源を使って、大阪市が何もする必要はなくて、刺激をすればそこからいろんなアイデアが出てくるという状態がおそらくあると思います。ぜひそれを後押しをする形で大阪市等が手助けをしていただければ、業界団体としてかなり動くのではないかと思っております。

藤田会長

事務局としてどう指導していくか、協働のいろんな方法論についてのサジェスションをいただいたわけですが、そのほか何か。全体としても、中間答申の指摘事項と今後の対応ですね。今後の対応となると、かなり中長期的な部分もあると思いますが、何かり

クエストがございましたら、この部分にもご意見をいただければと思います。

田村委員

主に5ページを中心にとおっしゃっているわけですけど、5ページはリサイクルに特化したもので、うたい文句にある「2Rの促進に向けた」というものとは随分かけ離れたものしか載っていないなという感じがしました。2Rはどこへ行ったのかなと思ったのですが、2Rをオフィスでいかにして進めるかというところまで市が踏み込めるのかどうか分かりませんが、例えばリターナブル容器みたいなものを使った販売を紹介していくとか、リース、レンタル、あるいはシェアリングのシステムを紹介していくとか、そういうことで2R、上流を何とかして、物を流さないようにすることも検討課題に上げるべきではないかなと思います。

藤田会長

コストとの関係でやられているところもあれば、ペットボトルのほうが安いところはそっちになってしまうとか、大きなボトルで分けている場合とか、いろいろあると思いますけれども、基本的に2Rに関しても同様の取り組みをしていただきたいということです。これは意識の問題にもなってくるわけですけど、おそらく21年度からいろんなPR活動をやられるので、その中で、リサイクルだけではなくて2Rのほうも進めていただきたいというご意見でございました。

原田委員

減量推進審議会ですっと話しているちょうどこの時期に、先ほどご紹介いただいた「『元気な大阪』をめざす」というのが出たので、これまでいろんな表彰制度はありますけれども、せっかく重点目標にこのような減量が出たのですから、3年間たった時に、どこがこの「元気な大阪」にしていく後押しをしたかということで、モデル事業に協力して下さった方とか、実際に事業の中にちゃんと組み込まれた方とか、一般市民も、どこかで“「元気な大阪」を応援した人々”みたいな感じで表に出るように、いろんな施策を打っていただけたらと思います。

藤田会長

今のような意見が、特に女性のほうからはたくさん出たように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

松本委員

田村委員のお話で中小企業の2Rのお話がありましたけれども、中小企業こそ、何も

言わなくても2Rは進めているはずで。コスト意識が一番強いはずですから。

最後のページに「その他」ということで中長期的な課題がありますけれども、どう見ても1番目のバイオマスとしての利用というのが、この審議会の内容とは大分ずれているのではないかなという感じがしています。このへんのテーマについて事務局はどう扱おうとされているのか、教えていただければと思います。

深津課長

バイオマスにつきましては、過去に食品リサイクル法が施行された時に、私どもも検討委員会を設けて、調査もいろいろしてきたのですが、大阪市としての地理的な状況等々ございまして、現実としてはなかなか難しいというのがその時の結論であったかと思えます。

ただ、それ以降、技術開発も進んでおりますし、バイオマスの利用についても大分認識が変わってきておりますので、大阪市としても今後どういう方向で進めたいのか、もう一度考え直さないといけない時期なのかなあと理解しております。これぐらいのお答えで申し訳ございませんけれども。

藤田会長

ちょっと踏み込んで話をさせていただくと、大阪市はまちが大きいから難しいかなという気がするのですが、石川県の珠洲市のように、下水の汚泥と生ごみ、し尿と一緒にメタン発酵している例もなきにしもあらずなんですね。でも、それはコンパクトで、しかももう一つ一番大きな引き金は、し尿処理場が改築期を迎えて、自分たちとしては閉鎖をしたいという選択があったということは聞いています。たぶん何かそういうことがあった時にトータルで起こるのだと思うんですけど、それをすぐ大阪市にどうかということになると、私もここから先は、個人としての意見は持っていますけど、行政としてはそう簡単には踏み込めないだろうなという気はします。

ただ、「検討しておきます」というのは大事なことだろうと思います。ごみだけではなく、例えば東京都ですと、下水の汚泥を炭にして、それを電力会社が石炭と混焼して発電するとか、いろんな取り組みをし始めている。そういう意味でのバイオマス利用を考えておくことは必要だろうと思います。もしかすると(1)と(5)は、どちらかの選択で、大阪市の場合はむしろ熱回収ということになるのかもかもしれませんし、そこは研究していければと思います。

時間がなくなりましたので、ご意見、何か特段ございましたら。

村田副会長

5 ページのことについて、課題があって、検討すべき施策が3つあるんですね。これ以外のことの検討はどうするのかということですね。事務局のほうで追加されるかどうか。

その際、花嶋先生が最後のほうで言われたのですが、昼間の人口ですね。大阪市は昼はものすごく増えるということです。その人たちに対するごみの働きかけ。例えばマンション・メーカーでホームウェアをつくっていたりする人たちも、かなりごみを排出するだろうと思います。その中で、確かに紙ごみは集団回収されている。それも10所帯以上集まらなければという話がさっきあったと思いますけれども、その10所帯というのは、昼間住んでいる人の10所帯なんでしょうね。1階が店舗で2階が住居、あるいは店舗が1階・2階で、大阪市外から通ってきて昼間はずっといる。弁護士なんかは特にそうですが、ごみは大阪市でたくさん排出するわけですから、そういう人たちにごみゼロリーダーになっていただく。昼間住民もごみゼロリーダーということで、そういった組織自体も見直す必要があるのではないかと思います。

それは検討すべき施策には書いていませんが、それ以外の施策についても検討の余地があるのかどうかを聞かせていただけたらと思います。

深津課長

5 ページにお示ししていますのは、あくまでも例です。我々の頭の中にある程度具体的にイメージのあるものでございますので、審議会のほうで、これを土台に、書いていないことについてもご意見いただければ、検討していきたいと思っております。

それと、先ほど田村委員からもございましたように、確かにリサイクルの施策ばかりだというのは私どもも認識しながら資料をつくっております。それ以外に2Rを進める施策で、この観点から何かいいものがないかといろいろ考えていて、当面浮かんでいなかったということもありますので、もし何かいい案、ご意見等ございましたら、また次回にいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

藤田会長

事務局に本日議論したことを踏まえて、論点の整理もしていただけたと思いますが、たぶんその中でいくつかの施策の候補がリストアップされると思います。

一つだけ質問ですが、6 ページ。これは私の意見で、答えは必要ないですけど、(4) の大阪市の特徴を生かした資源の域内循環に向けた取り組みですね。非常に難しい課題

を上げられていると思うんですが、ぜひ研究ということで頑張ってくださいと思います。たぶんこのあたりのことをしっかりやっていると、逆に言えば、大阪市の中ではもうできないということになって、いわゆる域外を含めた循環のモデルしかつくりえないかもしれない。そのあたりのことが研究課題ではないかと思います。

いろいろと有益なご意見をいただきました。それらをまとめて、また次の審議会に向けて資料整理をしていただければと思います。それから、先ほど来、部会のお話が出てきましたけれども、部会につきましても、業界の方々のヒアリングも含めて、非常に精力的に意見交換をされていて、いずれは審議会のほうにご意見がフィードバックされると思います。これで本日の審議会は終了ということにさせていただきます。

深津課長

今後のスケジュールでございますけれども、次回につきましては、ごみ処理手数料の関係もご議論いただきたいと考えておりますので、部会の審議の動向を勘案した上で事務局で調整させていただいて、後日、日程をご連絡させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

清原課長代理

委員の皆様には、長時間にわたり審議会へのご参加、ありがとうございました。次回の審議会については、日程調整の上、ご連絡させていただきたいと思っております。本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

閉 会 午後4時30分